

令和3年 第8回

君津市教育委員会会議録

日時：令和3年8月20日（金）午後3時00分

場所：災害対策室

令和3年第8回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年8月20日（金）午後3時00分開会 午後3時50分閉会
- 2 場 所 5階大会議室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也
委員 伊澤貞夫、小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀
- 4 出席職員 教育部長 安部吉司
教育部次長(事)教育総務課長 高澤 光、 教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷和利
教育部副参事(事)体育振興課長 諏方壽一郎、学校再編推進課長 鈴木洋和
生涯学習文化課長 塚越直美、 教育センター所長 植田庸介
(事務局) 教育総務課副課長 勝畑尚子
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第1号 ICT学習環境整備システム機器賃貸借契約の債務不履行に係る和解に関する意見について
議案第2号 令和3年度君津市一般会計補正予算(第6号)のうち教育委員会関係予算に関する意見について
議案第3号 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について
報告第2号 学校再編の取り組み状況について
報告第3号 公民館の応急耐震及び今後の整備の方向性について
報告第4号 専決処分(後援関係)の報告について
報告第5号 第49回君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展の開催について
報告第6号 令和4年「成人を祝う集い」の開催について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和3年第8回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、8月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

内容は記載のとおりでございますが、この中から6日の令和3年度第1回君津市男女共同参画施策推進本部会についてご報告いたします。

この会議では、国と県が策定した第5次の計画を受けて、令和4年度からスタートする、君津市の新たな「男女共同参画計画」の策定方針について協議が行われました。

男女共同参画の推進は、それ自体が重要であるだけでなく、国や地域、企業などの持続可能性にも関わる問題であり、地域に根強く残る固定的な性別役割分担の意識や性の差による偏見、無意識な思い込みなどをなくし、女性にとって暮らしやすい魅力的な地域を作っていかなければ、地域社会の発展は望めないと言われております。

今回の協議では、「現在進めている施策にこだわらず、あらゆる分野にジェンダー平等の視点を確保し、今後の施策に反映していくこと」、「LGBT等、性の多様性への差別と偏見をなくすため、市民の理解促進を図ること」、そして「君津市にかかるすべての人たちのニーズを的確にとらえた計画にするため、中学生等を対象にしたアンケートを幅広く実施すること」などが確認されました。

法務省の資料によりますと、「性的マイノリティ」と呼ばれている人たちが社会全体の3～5パーセントいると言われております。本市の学校においても、女子の制服を着たり、女子トイレを使用したりすることに抵抗を感じている生徒がおり、具体的な対応に苦慮しているという学校からの報告があがってきています。本計画策定を機に、LGBT等、性の多様性への理解促進が、学校にとどまらず、市全体に広がっていくことを期待したいと思います。

もう1点、出席行事にはありませんがご報告させていただきます。

今年度開校しました上総小学校について、新校舎として使用する旧久留里小学校の改修工事が先週13日に完了いたしました。8月31日から始まる2学期に向けて、来週には、これまで仮校舎としていた旧久留里中学校からの引越作業を実施いたします。

さらに、グラウンドのトラックのポイント打ちも、教育委員会職員の英知と力を結集して、手作りで実施する予定となっております。これには、私も参加できればと考えております。

非常にタイトなスケジュールとなっておりますが、子どもたちが、2学期を心新たに笑顔でスタートできるよう、教育委員会職員一丸となって準備してまいります。

なお、詳細については、後ほど担当からご報告させていただきます。報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案3件、報告6件でございます。

このうち、議案第1号及び議案第2号については議会案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思っておりますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号及び議案第2号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第3号 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第3号について、事務局の説明をお願いします。

諏方体育振興課長

議案第3号 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、説明いたします。

本議案は、君津市市民スポーツ広場の設置及び管理規則に関する条例施行規則の一部を改正したいので、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

改正の趣旨につきましては、久留里市民プールの使用期間は7月の第3日曜日から8月の最終日曜日までと規定しており、年度によって日数に差が生じております。使用開始日を国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する海の日の前日に変更することにより、各年度における使用期間の日数を同一とするものでございます。7年に1回、日数が減ってしまうという状況がありまして、今回改正を求めるものであります。

改正の内容は、第2条第2項第1号中「第3日曜日」を「第3月曜日の前日」に改めるものでございます。施行期日は公布の日といたします。

説明は以上でございます。よろしく、ご審議賜りますようお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第3号 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

それでは、報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、ご報告します。

ご存知のとおり、現在、新型コロナウイルス感染症が猛威を奮っており、感染拡大防止のため公民館等及び学校体育施設の開館・開放時間の変更、市民プールの休場について、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

まず、臨時代理についてですが、7月30日に、国が千葉県に対して緊急事態宣言を発出いたしました。そして、千葉県からは、不要不急の外出自粛などの協力要請があり、それを受け、公民館、地域交流センター、学校体育施設について、開館時間を午後8時までといたしました。

また、久留里市民プールについては、感染拡大防止の観点から臨時休場といたしました。

市民プールは、最終日の8月29日まで、その他の施設については、緊急事態宣言が解除されるまでとし、当初は期間が8月末まででしたが、現段階では、9月12日まで延長されておりますので、今後においても、不透明な状況となっております。

次に、教育機関の対応状況でございます。

まず、小中学校の基本的対処方針は、国、県の基本的対処方針に基づき、学習内容や活動方法を工夫しながら、可能な限り、教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくよう努めてまいります。

そして、今後の対応について、まず部活動は、感染防止対策が第一であり、対策を徹底した上で実施してまいります。全国・関東大会は、生徒にとって非常に重要で目標としていることから、参加は認めますが、それ以外の大会については参加を控えます。練習試合については、人流抑制の観点から、市内、市外ともに控えます。演奏会や発表会は、対策を徹底した上で、観覧者を必要最小限とします。修学旅行については、判断基準について各学校に周知しておりますが、現時点では既にキャンセルしている学校や延期した学校がある状況です。

社会教育施設等については、緊急事態宣言を受け、先ほどご説明いたしました対応を行っております。今後の対応につきましても、感染対策を講じた上での対応となり、それでもなお、感染の懸念が生じるものについては開催を見合わせてまいります。

施設ではありませんがその他といたしまして、市主催のラジオ体操会は、人流抑制の観点から主催会

場での開催を中止しました。

現在、猛威を奮っているデルタ株、そして懸念されているラムダ株など、教育現場が脅かされている状況で、先行きも非常に不透明ですが、学びの場の確保のため、今後も、取り組んでまいります。

また、子どもから高齢者まで、市民のみなさまの健康と命を最優先に考え対応してまいります。説明は、以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 学校再編の取り組み状況について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

鈴木学校再編推進課長

報告第2号 学校再編の取り組み状況について、ご報告いたします。

はじめに、第1次実施プログラムについて、先ほどの教育長報告にもありましたが、上総小学校の新校舎の改修工事が8月13日に完了しました。

また、校舎の改修に併せて、正門前の道路の拡幅工事を実施しておりまして、今後、グリーンベルト舗装や通学路の看板の整備なども行う予定で、登下校時の交通安全対策に努めているところです。来週24日に校舎改修工事の完了検査があり、引き渡しを受けた後に、学校の教職員や教育委員会において新校舎への引越作業を行う予定です。新しい校舎で8月31日からの2学期がスタートできるように、オール教育委員会で取り組んでまいります。

次に、第2次実施プログラムです。大和田小・坂田小統合準備室の通学部会については、コロナ禍の影響を受け、今年度はこれまでに2回延期となっておりまして、さらに、緊急事態宣言の延長により、9月9日の開催も難しい状況です。この通学部会では、通学路の安全対策や通学手段などについて協議する予定で、来年度の開校に向けて、今後、書面開催なども含め、保護者や地域の代表者のご意見を伺いながら、児童の通学時の安全を第一に進めてまいりたいと考えております。

P T A部会については、両校が連携をとりながら、P T A役員との事前打ち合わせを行うなど、新たな組織や規約についての協議が順調に進んでおります。

施設整備については、大和田・坂田小学校統合施設整備の基本・実施設計を実施する業者が決定しまして、来年度末にかけて設計に取り組んでまいります。

また、この統合に伴い、来年度から一時的に仮校舎として大和田小学校の校舎を使用するわけですが、それに向けて、現在、給食搬入口の拡張や送迎車両用の進入路の造成工事を行っているところで、この夏休み中に完了する予定となっております。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

上総小についてですけれども、正門は裏の細いところのことでしょうか。

鈴木学校再編推進課長

南西側のグラウンドの端のプールがあるところに入って行くところが正門です。そこに入ってくる100メートルくらいの坂道がありますが、その道にある桜の木等を根から全て抜本して道路を広げ、路面をきれいにするなどしております。

小倉委員

スクールバスもそこから入ってくるのですか。

鈴木学校再編推進課長

スクールバスについては、学校とバスの事業者と打ち合わせをしたのですが、安全面から、歩いてくる子どもたちとの分離のことを考え、今までどおり中学校の敷地を通ることができる間は、そちらからバスを通していこうということになっています。

伊澤委員

先日、小学生が通学路で飲酒運転のトラックにはねられるという痛ましい事故がありましたが、本市でも全体的に学区が広がっていますので、やはり通学路の見直しをしていった方がいいのではないかと思います。

それから中学生は自転車通学をする生徒もいるということで、やはり安全を心がけた通学についての指導をしていかなければいけないと思います。事故が起こってからでは遅いので、日々の取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

縄谷学校教育課長

学校教育課主導で、道路関係者と県、それから警察を含めた通学路安全対策協議会というのがございまして、委員のおっしゃった八街の痛ましい事故を踏まえ、会議を1回行い、8月17、18日の両日、市内の約80箇所以上の場所を点検しております。また9月に入りましても3日間設けて、その他心配な箇所を点検しようと考えているところです。

この通学路点検は、市長、教育長も参加しております。各学校、現在いくつか統合もされているわけですが、やはり統合校においては通学路の見直し、これは随時行っているところなんです。

それから、市街地の学校においても、校長会議を通じて再三、年度初めだけでなく1年をとおして常に気に掛けていただきたいと校長先生方には強くお話をしております。

自転車通学に関しましても、高校生もそうですが、自転車での交通事故は多いと聞いております。通学以外で自転車に乗ることもふまえ、交通安全教室、校外での安全点検というものは日々行っていただくよう促しているところです。

小倉委員

小櫃小学校の下のところで、父兄の方が車を止められるように、ゲートボール場のところを駐車場の

ようにしてくれたのですが、特に小櫃などは学校から遠い子どもたちがいて、でもスクールバスではないのでそういう部分もあると思うのですが、学校の近くにこのような父兄の方が待ってられるような場所がある学校はあるのでしょうか。

縄谷学校教育課長

市内20校全てを把握しているわけではございませんが、例えば統合する大和田小に関しては順路を決めていて、入って出ていくという一方通行形式で雨天時等に対応している、それから坂田小にしても旧調理場の跡地を一方通行の形で保護者の送迎を認めているという話は聞いております。

粕谷教育長

安全対策上、問題がある場合については、各学校で対応してできるだけ安全に乗降ができるような場所を指定していると思います。

増田委員

周東中は、送迎車が多いと学校からメールで、「小糸スポーツ広場を何時から何時まで借りているので、そちらに迎えに来てください」というような連絡がきます。

粕谷教育長

他にございますか。他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 公民館の応急耐震及び今後の整備の方向性について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

塚越生涯学習文化課長

報告第3号 公民館の応急耐震及び今後の整備の方向性についてご報告いたします。

公民館施設の一部に構造耐震指標（IS値）の数値が基準を下回る箇所があり、7月から一部利用制限をしておりますが、応急耐震対策の方向性が決まりましたので、ご報告いたします。

各公民館の対策ですが、周南公民館は、鉄骨ブレース工事による補強、柱と梁の結合部分に対角線上に補強材を設置します。

小糸公民館及び小櫃公民館については、SRF工法による補強を行います。SRF工法とは、別名「包帯補強」と呼ばれ、ポリエステル繊維をベルト状・シート状に密に織り込んだものを専用の接着剤で建物の柱や壁に巻きつけて地震による建物倒壊を防ぐ工法となっております。

清和公民館は、令和5年度利用開始に向け、旧秋元小学校再整備が完了するまで、引き続き、本館の貸出しは行わず、多目的ホールのみでの利用として運用していきます。

今後のスケジュールは、9月議会にまずは設計にかかる補正予算要求を予定しております。その後、工事は、設計が完了次第、補正予算要求などで対応して行く予定です。

今回は、施設の安全性を確保し、利用者に安心して公民館を使っていただくための応急対策となります。施設の再整備については、地域の状況に沿った効果的で効率的な再整備の方向性を検討する必要がありますので、次期総合計画と整合性を図りながら、社会教育施設の再整備基本計画の第2期プランでお示しをする予定です。報告は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

安全を第一に考えて提案してくださっているのはよく分かるのですが、清和の住民としては、小糸や小櫃公民館はSRF工法で補強するというので、もちろん令和5年からは旧秋元小跡地に移転できるのですが、それまでの1年半以上の間、前回伺ったら耐震基準を下回っていることに対して理解した上で気を付けて貸出しすることは不可能ではないというお話もあったのですが、そんな思いをしながら借りたり、あるいは逆に多目的ホールの中だけで、半分ではスポーツで大きな声で騒いだり、もう半分では、静かに習字をやったりするようなそんな貸出しの仕方をしていかななくてはならないのかという思いをととても強く持っています。そこで要望なのですが、テニスコートの跡地が使われていないような状況にあるので、例えばそこにプレハブを仮に建ててもらって、文化系のものはそこでできるような方法とか、あるいは旧秋元小の体育館に運動系はお借りすることができるのか、何らかの方法で、せめて静かな空間の中で心落ち着いて文化系のサークルが活動できて、運動系は、思い切り周りを気にせず思い切り運動できるような環境、そして安全に集えるような環境を整えていただきたいというのが心からのお願いです。

塚越生涯学習文化課長

委員のおっしゃるお話はこちらも承知をしているところで、清和についても他の公民館と同様に何らかの対策をとるといってもいろいろ検討させていただきました。ただ、今、旧秋元小の整備が進んでいるということで、他の公民館と違い、先に少し進んでいるということから、大変申し訳ありませんが、今回は現状のままでということで決定させていただきました。

委員おっしゃるとおり、サークル活動においては多目的ホールのみでは非常に難しいと思っていますので、現時点で予約が入っているものに関しては、了承していただいた上でご利用いただくということにしております。しばらくご不便をおかけして大変申し訳ないのですが、小糸の老朽耐震が終わりましたら、そちらの方と併せて利用いただければと考えております。

ご提案のありました旧秋元小については、このあと工事が行われる予定ですので、そちらをお貸しするというのも難しい現状です。

清和地区の皆様には大変ご不便おかけするというので非常に心苦しいところではありますが、今しばらく現状で活動していただければと考えております。申し訳ありません。

高澤次長

旧秋元小の体育館ですが、こちらといたしましても何とか使えないかと思ったのですが、現状、雨漏りがかなり酷い状態ということで、天候に左右されて使用できる、できないとなると、逆に利用される皆様にご迷惑をかけてしまうということも考えられましたので、今のところそこは断念したという経緯がございます。

粕谷教育長

他にございますか。他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 専決処分（後援関

係)の報告について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第4号 専決処分の報告についてご説明いたします。

7月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。案件は8件ございますが、このうちの1件について説明いたします。

「かずさ天才子ども塾 生きる力を育む!～前を向き輝く未来を描いていこう～」は、「生きる力を育む」をテーマとして、「学びに向かう力、人間力」、「実際の社会で働く知識、技能」、「未知の状況に対応できる思考力、判断力、表現力」を子どもたちが身につける機会とし、自主自律した人材を地域に輩出することを目的として行うもので、令和3年8月28日(土)、29日(日)、千葉県立君津亀山青少年自然の家にて実施するものです。なお、主催者である「かずさ青年会議所」に確認いたしましたが、感染症対策の徹底を前提として実施するものです。

その他7件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第5号 第49回君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展の開催について、を議題といたします。報告第5号について、事務局の説明をお願いします。

植田教育センター所長

第49回君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展についてご報告させていただきます。

毎年、教育センター主催で、市内小中学生に科学工夫工作或理科の自由研究を奨励し、科学する心や研究への意欲を高めるため、科学工夫工作・研究論文展を開催しております。

9月10日(金)に市内小中学校の先生方の協力を得て審査を行い、9月11日(土)から9月13日(月)までの3日間、君津市役所の5階大会議室にて、感染症対策を講じながら開催する方向で進めておりましたが、このたびの緊急事態宣言の延長に伴い、一般公開の展示会は中止することとしました。

君津地方の科学工夫工作と研究論文も審査会は実施するものの一般公開は中止となっています。

昨年度は夏休みの期間がほとんど無かったことから全面的に中止となっておりましたが、今年度は工作や論文に興味を持って取り組んでいる子どもたちもいると思いますので、その頑張りを認め、研究の意欲を高めることから審査会は実施します。

現在、保護者の同意を得て、作品をデジタルに保存してホームページ上で展示会を開く方向で調整を図っているところです。

今年度も、児童生徒が工夫を凝らした、また、研究を重ねてきた作品が多く見られることを期待しております。報告は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第6号 令和4年「成人を祝う集い」の開催について、を議題といたします。報告第6号について、事務局の説明をお願いします。

塚越生涯学習文化課長

報告第6号 令和4年「成人を祝う集い」の開催についてご報告いたします。

令和4年の成人を祝う集いは、来年1月9日（日）に開催を予定しております。コロナウイルス感染症対策として、会場を一部変更して実施いたします。対象者数の多い君津地区につきましては、君津市民文化ホールの大ホール及び中ホールを使い、入れ替え制で行い、周南・小糸地区は、それぞれの中学校を会場とします。

内容については、感染症対策を万全に行い、できるだけ短時間での開催を考えています。ただ、現在と同様に緊急事態宣言が発出されている、また、感染状況が拡大している場合は、集合型のつどいではなくリモート形式の開催に切り替えることを併せて検討していきます。報告は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 ICT学習環境整備システム機器賃貸借契約の債務不履行に係る和解に関する意見について

植田教育センター所長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第2号 令和3年度君津市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について

高澤次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

粕谷教育長

無ければ、以上をもちまして、令和3年第8回教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和3年9月24日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也